

## 令和4年第2回（9月）利島村議会臨時会付議案件

議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例

議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算〈第3号〉

## 令和4年第2回（9月）利島村議会臨時会日程表

日程 1 議案第54号 利島村特別職職員の退職手当に関する条例

日程 2 議案第55号 令和4年度東京都利島村一般会計補正予算〈第3号〉

(本頁は白紙です)

議案第 54 号

利島村特別職職員の退職手当に関する条例

上記議案を提出する。

令和 4年 9月 21日

提出者 東京都利島村長 村 山 将 人

「提案理由」

特別職職員が就任するにあたり、国家公務員の在職期間を地方公務員の在職期間に通算することを定める規定の整備が必要となったことに伴い制定する。

議決第 号

令和 4年 9月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 寺 田 優

(本頁は白紙です)

条例第 号

利島村特別職職員の退職手当に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、利島村の特別職職員で常勤のもの（以下「特別職職員」という。）の退職手当に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(退職手当)

第2条 前条に規定する特別職職員の退職手当の額は、退職の日におけるその者の給料月額に、次の各号に掲げる割合を乗じて得た額に、その者の在職年数を乗じて得た額とする。

- (1) 村長 100分の400
- (2) 副村長 100分の300
- (3) 教育長 100分の250

2 前条に規定する者の公務上の死亡又は傷病による退職の場合は、前項により計算した額の100分の50に相当する額を加算して支給する。

(勤続期間の計算)

第3条 退職手当の算定の基礎となる在職期間の計算は、その任期期間とする。ただし、在職期間に1年未満の端月数がある場合には、その在職期間が6月以上1年未満の端月数は、これを1年とし、6月未満の端月数は、これを切り捨てる。

(勤続期間の計算等の特例)

第4条 国家公務員又は国家公務員を経た一般職の職員が退職し、退職手当の支給を受けることなく引き続いて特別職職員となった場合におけるその者の国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)又は東京都市町村職員退職手当組合退職手当支給条例(昭和40年東京都市町村職員退職手当組合条例第1号)の規定による退職手当の算定の基礎となる国家公務員又は国家公務員を経た一般職の職員としての在職期間は、その者の特別職職員としての在職期間に通算するものとする。

2 国家公務員又は国家公務員を経た一般職の職員から退職手当の支給を受けることなく引き続いて特別職職員となった者が、引き続いて国又は他の地方公共団体の職員となった場合において、その者の特別職職員としての勤続期間が国又は他の地方公共団体の職員としての勤続期間に通算されることに定められているときは、この条例による退職手当は、

支給しない。

(その他の事項)

第5条 退職手当の支給についての手続、方法その他必要な事項は、東京都市町村職員退職手当組合退職手当支給条例及び東京都市町村職員退職手当組合退職手当支給条例施行規則(昭和51年東京都市町村職員退職手当組規則第1号)に定める例によるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

議案第 55 号

令和 4 年度東京都利島村一般会計補正予算<第 3 号>

令和 4 年度東京都利島村一般会計補正予算<第 3 号>は、次に定めるところによる。

[歳入歳出予算の補正]

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,870 千円を増額し、歳入歳出の総額を 1,851,856 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の〔款〕・〔項〕の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算の補正」による。

令和 4 年 9 月 21 日

提出者 東京都利島村長 村山 将人

議決第 号

令和 4 年 9 月 日 原案 決

東京都利島村議会議長 寺田 優

(本頁は白紙です)



# 令和4年度一般会計補正予算<第3号>の概要

## 1 概要

歳入では、市町村総合交付金39,022千円、財政調整基金繰入13,848千円の計上を行った。

歳出では、議会事務局費の旅費840千円、サステナブル・アイランド創造事業費としてオフグリット型トレーラーハウス整備工事52,030千円の計上を行った。

※（○頁）は、議案書の頁番号を表している。

## 2 一般会計補正予算

### （1）予算規模

補正前の額：1,798,986千円	補正額：52,870千円	計：1,851,856千円
-------------------	--------------	---------------

歳入の補正		歳出の補正	
村税		議会費	840
地方譲与税		総務費	52,030
利子割交付金		民生費	
配当割交付金		衛生費	
株式等譲渡所得割交付金		労働費	
法人事業税交付金		農林水産業費	
地方消費税交付金		商工費	
環境性能割交付金		土木費	
地方特例交付金		消防費	
地方交付税		教育費	
使用料及び手数料		災害復旧費	
国庫支出金		予備費	
都支出金	39,022		
財産収入			
寄付金			
基金繰入金	13,848		
繰越金			
諸収入			
村債			

## (2) 補正予算の事業（主要なもの）

### ① 普通管外旅費（議会費・総務課） 840千円（2 1 項上段）

#### 【内容】

通年議会を実施している勝浦町視察の為の旅費を計上。

### ② オフグリット型トレーラーハウス整備工事（総務費・総務課） 52,030千円（2 1 項中段）

#### 【内容】

住宅不足および水資源不足解消等の課題解決に向け、太陽光発電システムと水循環設備を備えたオフグリット型トレーラーハウスの整備を行う。本事業については市町村総合交付金の地域特選枠イチ押し事業として申請を行い、39,022千円を充当する見込である。

また、太陽光発電および水循環システムについてはトレーラーハウス整備後に実証実験を行い、今後のサステナブル・アイランド創造事業に繋げていく予定である。



※トレーラーハウスイメージ図

- ・ 10ft サイズを四機  
複数連結で柔軟に拡張が可能
- ・ 塩害対策/家具家電完備
- ・ 太陽光パネル+蓄電器  
(予備電源として LP ガス発電機)



※水循環システムイメージ図

- ・ 水源は基本雨水を利用
- ・ 水は2系統でそれぞれ循環
  - ①シャワー、洗面、キッチン
  - ②トイレ
- ・ 飲料水は雨水を浄化

整備する場所については、現在検討中であるが、候補地としては勤労福祉会館下もしくは交流会館駐車場を予定している。

今後、住宅整備が完了した際は移住体験一時滞在施設もしくは観光施設等としての活用を予定している。

(本頁は白紙です)

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 5 都支出金		677,407	39,022	716,429
	2 都補助金	666,123	39,022	705,145
1 8 繰入金		389,089	13,848	402,937
	1 基金繰入金	389,089	13,848	402,937
歳 入 合 計		1,798,986	52,870	1,851,856

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		17,832	840	18,672
	1 議会費	17,832	840	18,672
2 総務費		586,041	52,030	638,071
	1 総務管理費	508,946	52,030	560,976
歳 出 合 計		1,798,986	52,870	1,851,856

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額
1 村税	48,753
2 地方譲与税	2,146
3 利子割交付金	63
4 配当割交付金	337
5 株式等譲渡所得割交付金	289
6 法人事業税交付金	64
7 地方消費税交付金	7,985
9 環境性能割交付金	458
10 地方特例交付金	60
11 地方交付税	354,965
13 使用料及び手数料	20,396
14 国庫支出金	51,264
15 都支出金	677,407
16 財産収入	21,176
17 寄付金	1,600
18 繰入金	389,089
19 繰越金	89,710
20 諸収入	129,680
21 村債	3,544
歳 入 合 計	1,798,986

(単位：千円)

補正額	計
0	48,753
0	2,146
0	63
0	337
0	289
0	64
0	7,985
0	458
0	60
0	354,965
0	20,396
0	51,264
39,022	716,429
0	21,176
0	1,600
13,848	402,937
0	89,710
0	129,680
0	3,544
52,870	1,851,856

## (歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	17,832	840	18,672
2 総務費	586,041	52,030	638,071
3 民生費	176,301	0	176,301
4 衛生費	304,356	0	304,356
5 労働費	22,035	0	22,035
6 農林水産業費	155,863	0	155,863
7 商工費	121,991	0	121,991
8 土木費	147,260	0	147,260
9 消防費	29,871	0	29,871
10 教育費	145,538	0	145,538
12 公債費	58,000	0	58,000
14 予備費	33,898	0	33,898
歳 出 合 計	1,798,986	52,870	1,851,856





## 2 歳 入

款 15 都支出金

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
15	都支出金	677,407	39,022	716,429
	2 都補助金	666,123	39,022	705,145
	1 総務費都補助金	542,942	39,022	581,964
18	繰入金	389,089	13,848	402,937
	1 基金繰入金	389,089	13,848	402,937
	1 基金繰入金	389,089	13,848	402,937

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務費補助金	39,022	①総合交付金	39,022
1 財政調整基金繰入金	13,848	①財政調整基金繰入金	13,848

3 歳 出  
款 1 議会費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国都支出金	地 方 債	そ の 他
1 議会費		17,832	840	18,672			
1 議会費		17,832	840	18,672			
1 議会費		17,832	840	18,672			
2 総務費		586,041	52,030	638,071	39,022		
1 総務管理費		508,946	52,030	560,976	39,022		
2 企画広報費		295,807	52,030	347,837	39,022 都支出金 39,022		

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
840			
840			
840	8旅 費	840	2 議会事務費 840 8旅 費 840 旅費 840 普通管外旅費
13,008			
13,008			
13,008	14 工事請負費	52,030	7 サステナブル・アイランド創造事業 52,030 1 4 工事請負費 52,030 工事請負費 52,030 オフグリット型トレーラーハウス整備工事

一般会計